ふるさとの花 第2集

初日用通信日付印の使用【郵便事業株式会社】

1 窓口での依頼

| 使用日時 | 使 用 支店 | 使用する初日用通信日付印の種類 |
|---------------------------|--|--|
| | 日本橋 | (1) 及び(3) の初日印 (1) (3) (20.4.1) (3本を 1.4.08 (20.4.1) (3本を 1.4.08 (2本のNBASE) (2本のJAPAN) |
| 20. 12. 1 (9:00–12:00) | 札幌、旭川、函館、釧路、仙台、青森、盛岡、 秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、 さいたま、千葉、横浜、甲府、神田、京橋、芝、 上野、渋谷、新宿、長野、新潟、富山、 福井、金沢、名古屋、静岡、津、岐阜、大津、 大阪、大阪東、奈良、和歌山、京都、神戸、岡山、 鳥取、松江、広島東、福山、山口、広島、徳島、 高松、高知、松山、福岡、北九州、佐賀、大分、 宮崎、長崎、熊本、鹿児島及び那覇 | (1) 及び(2)の初日印 (1) (2) (2) (2) (2) (3) (4 . 1) (2) (3) (4 . 1) (4 . 1) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7 |

2 郵便による依頼

| と一致でによる政権 | | | | | |
|---------------------------------|----------------------------|--|----------------|--|--|
| 受付支店 | 受付期限 | 使用する初日用通信日付印の種類 | 初日印として使用する日付印 | | |
| | | (1)及び(2)の初日印 | 表示年月日: 20.12.1 | | |
| 福井支店 〒910-8799 福井県福井市 大手3-1-2 8 | 平成20年11月13日(木) (当日消印有効) | (1) (2) (2) (3) (2) (3) (4) (7) (8) (9) (1) (1) (2) | 福井支店の風景印 | | |

- 注1 (2)及び(3)の初日印の引受消印は、外国あてに限るものとします。
- 注2 郵便による申込みに係る初日押印の場合、引受消印をする郵便物又は記念押印する物件の大きさは、定形郵便物の最大寸法を超えないものに限るものとします。
- 注3 使用する日付印の種類の押印見本については、それぞれの使用支店である福井支店及び12月1日に読み替えます。